

令和2年度（2020年度） 第4回 豊中市教育振興計画策定委員会 議事要旨

【開催概要】

日 時 令和3年（2021年）2月5日（金）15:00～17:00

場 所 教育センター6階 研修室（WEB会議形式）

出席委員 岩崎委員、中橋委員*、服部委員*、濱元委員*、開発委員、鈴木委員、梅沢委員*、浦委員、
廣嶋委員、藤本委員、行委員、小池委員、増森委員、小林委員*、濱田委員

（委員総数16名中15名が出席、*の委員は、オンライン参加）

事務局

傍 聴 2人

資 料 資料1 第2期豊中市教育振興計画（素案）に対するパブリックコメント等 意見集
*別紙1、別紙2、別紙3を含む

資料2 第2期豊中市教育振興計画（素案）

■開会の挨拶

会長

（挨拶）

■成立要件の確認

事務局

豊中市教育振興計画策定委員会規則第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席を必要としている。本日は委員総数16名中15名の委員の出席をいただいているため、成立要件を満たしている。

■資料の確認

（事務局による資料の確認）

■委員会の公開について

（事務局より豊中市情報公開条例に基づき本委員会を公開することを確認）

■案件 審議について

会長

それでは、審議に入る前に、事務局から第2期豊中市教育振興計画（素案）の原案に対するパブリックコメント、関係審議会である豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会、豊中市学校教育審議会、豊中市社会教育委員会の各委員及び本委員会の策定委員に行った意見募集の結果について説明をお願いしたい。審議の時間を確保するため、素案の追記があった部分に絞って説明をお願いしたい。

事務局

(事務局から資料2「第2期豊中市教育振興計画(素案)」について説明)

会長

ただ今事務局から第2期豊中市教育振興計画(素案)の追記等について説明いただきましたが、ご質問、ご意見があれば挙手をお願いしたい。

M委員

資料のパブリックコメント等意見集についてだが、No.1-1の対応案の部分で、「さまざまな工夫について列挙していることから、従来通りの記載とします」と書いてあるが、これが回答なのか違和感を覚える。いろいろ工夫されていることは分かっているが、それ以外にやっていることについて、気づきや問題、課題があったのか、なかったのかが分からず、列挙しているので打ち止めにしますといったような切り捨てた回答は問題ではないかと思う。

事務局(学校教育課)

P21「⑥新型コロナウイルス感染症の影響について」の部分の表記だが、「公立こども園及び民間就学前施設」から始まり、それぞれの項目でやっていることを列挙する形で記載しているので、そのことを「列挙する」という形で表記した。委員から、工夫を盛り込んで説明することのご意見をいただいたので、この表記については再度検討したいと思う。

会長

委員のご意見をふまえて表記について検討いただくということをお願いしたい。

私の方から、みなさんの発言を待つ間、細かい部分を3点ほど指摘させていただくと、P5「(5)協働による学校づくりの推進」で修正のあった部分は「外国にルールを持つ」は、「外国にルーツを持つ」の間違いだと思う。

事務局(教育総務課)

「ルール」ではなく「ルーツ」です。修正します。

会長

P10「②学習の状況や生活習慣等について」の文の流れとして、最初にプラスの内容があって、マイナスの要因に続き、その後またプラスの話がくるが、接続詞が「また」で適切か気になった。「一方で」などのつなぎの方が良いのではないか。

P12「④不登校や問題行動、いじめについて」の追記された3行目だが、他の文章は事実を書いているのに、ここだけ「努めていきます」と意思表示が出ている。他と書き方を合わせて「充実が求められます」といったような表現の方が良いのではないか。検討いただければと思う。

M委員

P12「④不登校や問題行動、いじめについて」に関連して、パブリックコメント意見集の対応案に違和感がある。問題行動が平成30年から令和元年までに3倍近く増えているのはどういうことかという

質問内容なのだが、回答として「ひとりの人物が問題行動を繰り返した結果」と書いてある。それはすごい問題ではないかと思っている。このことについてどうするかはなにも、「児童生徒の問題行動はこの約 10 年間に大幅に改善されています」と良いことだけ書いているのは問題ではないかと思う。バッドニュースファストということもあるので、問題行動を起こした子に対する対応に何か問題があったのではないのかということについても少し触れておかないと、すべてうまくいったみたいに見えてしまうのは問題ではないかと考えている。

事務局（児童生徒課）

「ひとりの子が」ということだけではなく、「同一人物」ということで、家庭的な課題などでどうしてもそういう傾向になっています。少し書きぶりの工夫をしていきたいと考える。

A 委員

P12「④不登校や問題行動、いじめについて」の中で、「スクールソーシャルワーカー派遣の拡充」という記述があるが、その点は大賛成だが、スクールソーシャルワーカーの前に「スクールカウンセラー及び」または「スクールカウンセラーや」といったことを記入して欲しい。中学校ではスクールカウンセラーが全校配置されていると思うが、小学校はまだ全校配置されていないと思う。「チーム学校」という考え方が大きくクローズアップされているので、スクールカウンセラーについても併記をお願いしたい。

事務局（児童生徒課）

そのように工夫させていただく。

M 委員

パブリックコメント等意見集 No.6-1 の対応案に「ICT 教育」と書かれているが、どんな教育かピンとこない。また、「ICT を活用した個別最適化した学習」と書かれているが、具体的にどういうものを指すのかわからない。ICT を使わなければ個別最適化はできないものなのか。学校の組織運営やカリキュラム・マネジメントの中に、個別最適化も入ってくるのではないかと思う。ここではすべて ICT にからめて回答されている。ICT の活用で進める部分と、ICT は関係なく学校組織運営やカリキュラム・マネジメントでどうしたら生徒や子どもたちひとり一人の個別最適化ができるのかというところを主眼に置いたような書き方が必要だと思う。素案でいうと、P31 施策 4 の部分にあたる。

事務局（教育センター）

ご指摘のあった「ICT 教育」の部分をもう少しわかりやすい表現で書こうと思う。「個別最適化した学習」については、下の注釈で書いているように、GIGA スクール構想において、多様なニーズのある子どもたちに対して ICT を活用して資質・能力を伸ばすことが文部科学省から出されているため、このような記述になっている。委員のご指摘をふまえて、わかるような表現の工夫をしたいと思う。

M 委員

重ねて言うが、ICT を使うところと、それとは関係ないところと、ミックスするところを念頭に置きながら記述しないと、すべて ICT でうまくいくような雰囲気になるのが一番良くないことだと思う。

会長

「ICT を活用した個別最適化された学習」という表現は、「個別最適化された学習を実現するための ICT の活用」としてはどうか。

M 委員

先生のおっしゃられた表現が良いと思う。

事務局（教育センター）

今のご意見を生かして文を修正させていただく。

G 委員

P33「施策 9 学校における働き方改革の推進」に関して、書き方が問題なのではないが、根本的なところがしっくりこない。学校で忙しいのは 1 クラスの人数が多いことに問題があると思う。そして授業が一日中いっぱいあり、教材の準備や子どもたちに向かいあう時間がものすごく短くなってしまふのは、クラスの数が多いからだと思っている。10 数年、働き方改革と言ってきたが、現場でアンケートをとると、「クラスの人数を減らして欲しい」といった意見が出ている。そこが変わっていないのが大きいと思っている。現場に人を増やそうと思ったら、学校が手を挙げ研究指定校になると、特別な仕事をする方等がひとりプラスされる状況なので、研究指定校は関係なく、1 クラスの人数を減らし職員を増やして欲しいと思っている。国は 35 人学級を進めるとしているのに、豊中市では独自に 30 人、25 人学級を進めて欲しい。学校現場では欠員補充もされていない状況だ。病休、産休の補充もされていない。春から 200 名を超える定数内講師が配置されていることが大きな原因ではないかと思っている。来年度からの 35 人学級に向け、講師の臨時募集がされていると聞いた。まだ足りていないということだ。新規の採用を大幅に増やして、できればクラスの数も減らし、人員が欠けた時にはすぐに補充できるように、学校の条件整備の方をぜひバックアップしていただきたいと思う。

事務局（教職員課）

学校で働き方改革が進んでいない理由として、先生が足りないという話はある。1 クラスの人数が多いという話も聞いている。国の方では 35 人学級を進めていくということなので、やっと日本全体として動いてきたと思っている。豊中市では市費で 35 人学級に取り組んでおり、現状としてまだ講師を募集しているというのも、その通りです。ただし、正職員は退職される方以上にどんどん採用している状況なので、充足は今後も行っていく。国の動きも見据え、豊中市としては職員の採用数はずっと増やしている状況だ。

会長

G 委員のご意見としては、「働き方改革を支える教員の確保」や教育状況を良くするような取組みを検討していく」ことを追記した方が良いといったことなのではないでしょうか。最初にこの表現自体は構わないといったこともおっしゃっていたので、施策を展開していく中で強く配慮して欲しいといったご意見なのではないでしょうか。

G 委員

会長がおっしゃったように、教員確保や 35 人学級をさらに豊中市独自で進めていくことが盛り込まれれば、とても嬉しいと思う。ICT や外部人材の取組みを教育委員会が頑張っているのは分かるが、現場感覚とのズレがあるので、そこまで踏み込んでいただければ有難いと思う。

会長

どのあたりまで踏み込めるのかは、現実性もふまえ、現場の先生方が勇気づけられるような追記が可能かどうか、事務局の方で検討をお願いしたい。

事務局（教職総務課）

可能な範囲で検討していきたいと思う。

C 委員

P10「②学習の状況や生活習慣等について」で、インターネットや SNS の扱いについては、小学校でも指導が大変になってきている。家庭の中のことでなかなか見えない部分もあり、対応に遅れる場合もある。ICT が進むことは良いが、使う時のリテラシーに関しても教育項目に入れ、施策として力を入れる必要があると思う。

会長

ご指摘いただいたことは大変重要なことで、ハード面の整備だけではなく、使う時のモラルやリテラシーなどソフト面で課題になっていて、検討されていることがあれば内容を入れておくことは重要ではないかと思う。

事務局（教育センター）

P10 の課題のところに記載するか、施策 4 の中に「情報活用能力（情報モラルを含む）」といった文言を入れるかが考えられる。

C 委員

施策 4 の「ICT 教育を推進するにあたって」の記述の中で触れていただけると良いと思う。

事務局（教育センター）

施策 4「確かな学力と体力の向上」の中に「情報活用能力」と書いているが、「情報活用能力」の中に情報モラルについても内容が含まれるので、もう少し記述を検討する。

会長

もう少し表に出す形で、ハード面だけ充実させるのではなく、ソフト面と両輪でまわしていくということがわかる記述にしてもらえればと思う。

M 委員

P31「施策 4 確かな学力と体力の向上」で、「グローバルな視点をもった人材育成」とあるが、「人材育成」は、企業教育や大学教育などある程度イメージした人を育てるという意味合いで使うものだと思う。

っている。義務教育はどのような人材ということではなく、いろんな可能性にチャレンジできる基礎をつくる段階だと思っているので、「人材育成」といった表現はここでは似つかわしくないと思う。「グローバルな視点を養う」程度にとどめておいてはどうか。

会長

「人材育成」は特定の方向に進むことをイメージされることもあり得るので、「資質・能力、マインドを育成する」といった表現の方が適切かもしれない。

事務局（学校教育課）

「人材」の表現は論議されることも多い部分で、文部科学省が定義している「人材」の内容があったので対応案で記載させていただいた。今いただいた意見をふまえ、表現を検討し、修正したいと考える。

C 委員

P32「施策 8 いじめ防止と不登校支援の充実」の文章中に、「スクールソーシャルワーカーの小・中学校への派遣を拡充」とあるが、「スクールカウンセラーの小・中学校への派遣を拡充」も入れて欲しい。校区で派遣されているが、小学校の方には来てもらったことがない。申し込みされた方には、中学校に行ってもらわないといけないといった事情がある。スクールカウンセラーの小学校への派遣もお願いしたいと思う。

事務局（児童生徒課）

スクールカウンセラー中学校配置については、府費になるので、市の計画の中には大きく入れていなかった。ただ、教育センターで相談を受けている教育相談系の臨床心理士を教育相談員として小学校へ派遣しており、その拡充も図っているので、表現の工夫をしながら入れていきたいと思う。

F 委員

P32「施策 7 とともに学ぶ教育の推進」の LGBT の取組みで、豊中市では、小学校 4 年生から 6 年生、中学校 1 年生から 3 年生に男女平等教育啓発教材「To you」が配布されている。LGBT に関してこの教材を通じて学習しているので、豊中市で男女平等教育啓発教材がつけられていることもふまえて、この教材の活用も追記をお願いしたい。

会長

学校教育の中でも LGBT の学習をされており、それを充実していくこととあわせて、必要に応じた適切な対応と相談ということになると思う。良い取組みをされているので、書いた方が良いと感じた。

事務局（学校教育課）

男女平等教育啓発教材「To you」のことも入れさせていただこうと思う。

D 委員

P32「施策 6 小中一貫教育の推進」で、本気度についてお尋ねしたい。庄内地域は義務教育学校で小中一貫が進むと思うが、それ以外の地域では中学校区の分割進学を解消しなければ、これまでやってき

た豊中市の小中一貫教育を推進しても、連携はできたとしても一貫した教育ができるのか疑問に感じる。中学校の分割進学を解消しなければ、豊中市では小中一貫の教育が推進できないのではないかと考えている。あと、P30の「子どもたちの多様にニーズに」は、「子どもたちの多様なニーズに」の間違いだと思う。

事務局（学校教育課）

小中一貫教育は、具体的には庄内地域で義務教育学校を2校つくっていくということで進んでいるが、それ以外の学校については、それぞれ個別の中学校区で合同研修などに取り組んでいるところである。市として、こうやって進めていくところが浸透していけば、もっと進みやすくなると思う。義務教育学校もさくら学園と南校の2校はあるが、分割校の課題は以前からあることと、人数が少ない学校でクラス替えができないかもしれない課題も出てくる地区がある。また校舎の老朽化といった施設面の課題もある。このようないろいろな課題をあわせて今後進めていかなければならないと考えている。

会長

具体的に修正して欲しい点があれば、ご意見をお願いします。

D 委員

本校でも合同研修や担当者会などを定期的に開催したり、出前授業をやったりなどいろんな取組みをやっているが、あくまで連携止まりである。9年間を見越したカリキュラムやシラバスがなかなか出来にくい状況にある。そのあたりを、今後市としてどう進められるのかということを探ねさせていただいた。具体的にこうして欲しいということは、現時点ではなかなか言えない。

会長

どちらかと言えば、施策を進めていく中で意識して、「連携」から文字通りの「一貫」へ進んでいけるように努力していただくことになると思う。

G 委員

P37「施策15 コミュニティ・スクールの導入」について、コミュニティ・スクールという制度に問題があると懸念している。心配していることだけ伝えさせて欲しい。今までは学校に学校評議委員会があって、地域の方と話をし、地域に開かれた学校を進めてきた。コミュニティ・スクールは、文部科学省の方から、努力義務という形で入ってきたものだ。学校経営や教育課程編制、予算の承認をコミュニティ・スクールの協議会で得なければならない、人事に関しても意見をあげることができる制度であると知り、豊中市で実施していくのは、今後大きな問題が起こる可能性があるのではないかと心配している。来年度モデル校をつくって、その後順次進めていくということだが、豊中市では進める必要がないのではないかと考えている。

また、P39「施策20（仮称）中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備」について、公共施設の面積を80%に減らす方針が国にある中で、今は徒歩で行ける距離の図書館があるが、それが減らされ、なくなっていくのではないかと心配している。

会長

前半の方は私の理解だと、自治体単位で教育委員会規則の中で、学校運営協議会にどこまでの権限を持たせるかを定める形になるのではないかと思います。人事権については付与しないなど、必ずしも3つの要件すべてを学校運営協議会に付与しているわけではないと理解している。仕組みをつくる時に教育委員会の方で現場の懸念等も十分勘案していただくことかと思う。

後半については、図書館の利用の機会が減らされないようにすることは重要だと思う。

B 委員

当日資料2の夜間中学校については、この後議論されるのでしょうか。全国で34校ある夜間中学校のひとつが豊中市にあり、歴史が古いということと、教育機会の確保、学校で学べなかった人々や外国にルーツのある方の学びの場として、生涯学習の一部として果たす役割は大きいと思う。この意見は大事だと思う。この計画の中に夜間中学校についても位置づけるべきではないかという意見に賛成だ。基本方向5の施策のいずれかの中（施策18か施策19あたり）に位置づけていただきたいと思う。

会長

私も大事だと思う。希少な教育資源を豊中市が抱えているということであれば、生かさない手はないとの思いだ。

H 委員

この委員会も4回目で最終間際になっているが、改めて素案の内容を確認する中で、加味した方が良かったと考えた夜間中学校のことがあったので、資料を提出させていただいた。豊中市には、北摂で唯一の夜間中学校として、第四中学校夜間学級がある。夜間中学校では、戦争をはじめ、様々な事情で学ぶ権利を奪われた人が学んでおられる。夜間中学校で学ぶことになった理由や経過、国籍、文化も様々で、学んでおられる生徒さんの年齢が、10歳代後半から80歳代まで幅広いと聞いている。夜間中学校は、学ぶ権利を奪われた方々の義務教育を保障する場として存在している学校だとも言えると思っている。国の動向として、2016年に教育機会確保法が公布されて、文部科学省も公立夜間中学校の新設、既存校への支援を積極的に推進していると聞いている。また、2021年度予算においても、この法律に基づいて、夜間中学校の活動のより一層の充実をめざす方向で計画を進められているということも聞いている。豊中市の方においても、2020年度の教育行政方針の中に、第四中学校夜間学級のことについて、学ぶ機会の確保・充実をめざす方針が記載されている。学校によっては、昼間の児童生徒と夜間中学校の生徒・教職員が交流する取組みをしているところもある。全国に34校しかない貴重な夜間中学校が豊中にあるということ、開校して45年の歴史があることをはじめ、国全体の法制化、文部科学省の対応も大きく変わってきている状況、2010年にこの教育振興計画が作成された時とは随分全国的にも取り巻く状況が変化をしていることなどから、この素案の中の、「我が国の教育をめぐる状況」や、「本市の教育をめぐる現状と課題」、「施策の展開」の中に、ぜひこの内容を記載する必要があるのではないかと考えている。検討のうえ、対応をお願いしたい。

N 委員

この内容はぜひ入れていただきたいと思う。基本理念を検討する中で、子どもだけでなく、「ともに」の中にみんな含まれるという話もあったので、賛成です。

会長

委員の方で特に反対意見がなければ、入れていただく方向で検討いただけたらと思う。

事務局（学校教育課）

ご意見をふまえ、入れる箇所を詳細に検討して盛り込みたいと思う。今年度も第四中学校夜間学級には、52名の生徒が在籍している。入学の目的は、識字、学力、卒業資格、高校への進学、義務教育を修了したいなど様々な思いだが、学ぶ機会をしっかりと確保し、充実するという点に関して、市教育委員会も連携をしている。生徒の平均年齢は41.3歳といった状況だ。ご指摘のとおり、取組みを継続している施策のひとつなので、入れる箇所をしっかりと検討したい。

F 委員

「はじめに」で、間違っていたら申し訳ないが、「豊中市教育委員会 教育長」という表記は、「豊中市教育長」ではないか。

事務局（教育総務課）

確認し、適切に修正します。

C 委員

P20「③小・中学校の教育について」の最後の項目で、「また、小学校では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めている」とあるが、前の幼保小連携の部分とのつながりがよく分からない。小学校では、新学習指導要領を受けて、主体的で対話的な深い学びとして、ペア学習をしたり、子どもたちが考えを深めるための授業内容に取り組んだり、研究授業をしたりしているので、この一行だけで済ませてしまうというのは少し残念なような気がする。小学校がいろいろ授業改善をしていることを幼児期とは別項目にしてもらいたい。

事務局（学校教育課）

別項目として修正をしていきたいと思う。

N 委員

P29「施策1 保育・幼児教育の充実」に関して、めざす姿の一つ目の部分で、待機児童の量のことに特化して書かれていたところを直していただいたが、施策の書きぶりの中で「待機児童ゼロの維持」のためになると、幼稚園の充実について抜けているように見える。保育所等の施設整備と幼稚園の認定こども園化となると、幼稚園がなくなるように見えてしまう。そういう方向性は促さざるを得ないのだが、めざす姿の「環境を整えていく」という部分を施策の最初のところにも書いていただけて、「中でも待機児童については」という形で書いていただけると良いと思う。

事務局（教育総務課）

今いただいたご意見については、担当課に申し伝え、適切に対応していきたいと思う。

F 委員

P20「④教員の確保について」の中で、一つ目の項目の最後が「進める必要があります」となっており、他人事のような感じを受ける。表現をもう一度検討してもらえたらと思う。そして二つ目に出退勤システムの導入等の記述がされていることに違和感がある。「教員の確保について」と内容が異なるように思う。項目を分け、「教職員の負担軽減」といったタイトルの中で、出退勤システムの導入といった記述をした方が良いのではないか。

会長

残すのであれば、「教員の確保」と「出退勤システムの導入」が結びつくようにする必要があると思う。最初の点については、表現を再検討していただければと思う。

事務局（教職員課）

最初の点は文章を修正させていただきたいと思う。項目立てについては、教育総務課と調整させていただきながら検討させていただきたいと思う。

C 委員

P21「⑥新型コロナウイルス感染症の影響について」の部分で、学校現場は新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けており、子どもたちが大変な思いをしている。本当に助けてあげないといけないことが、学習現場の中では昨年より増えている状況だ。子どもたちのケアも必要であることなども加えてもらえたらと思う。

会長

修正するときに検討してもらえればと思う。

事務局（教育総務課）

ご指摘の点をふまえて検討したいと思う。

M 委員

まさにここで書かないといけないことは、今一番苦しんでいる子どもたちに対して、どんな風に我々が受け止めてどうしていったら良いのかというところをケアする必要があると思う。そこを想像した上で子どもたちのケアについても触れておくべきことかと思う。大人たちが想像力を働かせて、苦しんでいる子どもたちのことを考えてあげるべきではないかと思う。

会長

子どもたちの目線からみた記述も検討していただければと思う。

J 委員

P23「③教育体制に係る取組み」の3行目に「求められます」と書いてあるが、「必要です」といったしっかりとした書き方になると良いと思う。

事務局（教育総務課）

ご指摘の点をふまえて検討したいと思う。

K 委員

コミュニティ・スクールに関連して思うところなのだが、学校の教職員と地域の住民とでは情報の量が全然違うので、対等に話し合っただけで方向を決めていくことは難しいと思う。学校評議委員会が少し発展した形で、地域の人たちへの説明責任を学校が果たすという形で進むのが良いのではないかと思う。それであっても、地域の人にも力量が求められるので、その力量を養うために、基本方向5にある生涯学習で学ぶことになり、その成果を学校教育に反映させる流れができると良い。もう少し高いレベルが必要であれば、委員など意見を言う場に登用することや機会を設けることが記述されていれば、ひとつの目標になると思う。

また、P1の関係図で「関連計画」となっているところは「関連施策」でしょうか。あと、P24の文章の中に、箇条書きが挟まれている部分に分かりにくいので、検討してもらった方が良いのではないかと思う。

会長

ご意見は、コミュニティ・スクールを担う人材育成についても取り組んではどうかとの趣旨だと思うが、いずれ取り組みは必要ではあると思うが、そこまで言える段階なのではないかと思う。

事務局（学校教育課）

今いただいた視点も含めて方向性を検討しているところである。表記については、この後検討させていただきます。

会長

私の理解だとコミュニティ・スクールは「説明責任型」よりも「学校支援型」の方が最近増えているような感触を持っている。

B 委員

コミュニティ・スクールの導入やこれまで進めてきた4事業について、学校と地域の連携・協働体制は複雑になってきており、全体を見渡す人材の担い手を見つけるのもなかなか難しい。連携・協働をコーディネートする人材の育成の仕組みが重要であると思う。

事務局（教育総務課）

P1の「関連計画」と表記されている部分は、その他部局で計画しているものをイメージしており、他部局の庁内計画とも連携を図っていくことを図式化している。具体的な個別の施策の推進については、教育振興計画を受けて、毎年度、教育行政方針を策定し、具体施策はその中で毎年進行管理をしていく形になっている。

会長

委員からの意見を多数いただいたので、そのことをふまえて追記・修正等を行っていただきたいと思

う。修正をいただいた上で、再度ご意見を伺って答申案を作成する流れになるかと思う。この後は委員会が予定されていないので、再修正の後の確認については、恐縮ですが、会長に一任という形でお願いできればと思うがよろしいでしょうか。

特に反対されている委員はいらっしゃらないようなので、そのような形で運びたいと思う。その他確認しておくべきことはあるでしょうか。

M 委員

今日の会議が全員そろうのが最後で、今日の意見をふまえて最終版の素案ができ、その中身については会長一任ということで、我々委員が目にすることはもうないのでしょうか。

会長

最終案をつかって、一旦各委員が確認をして、その後会長一任という流れだと理解している。その理解で事務局の方は良いでしょうか。

事務局（教育総務課）

本日のご意見を反映させ、最終案をつくり、2月下旬から3月上旬にかけて最終案について各委員のご意見をまず募集させていただきたいと思っている。それを経て、3月中旬に答申案を確定させる予定である。各委員のご意見をいただいた後の最終的なものは会長一任をお願いしたいと考えている。その後の予定としては、3月25日に予定している教育委員会会議で答申案を提出し、審議いただく流れになっている。

会長

案件審議を終了したいと思う。事務局より何か他にございますか。

事務局（教育総務課）

本日いただいたご意見については、2月16日に開催される教育委員会会議で報告させていただきたいと考えている。先ほど申しましたとおり、これからの教育振興計画の策定スケジュールとして、2月下旬から3月上旬にかけて、本日いただいた意見を反映した最終案への意見募集をメール等で行う。3月中旬には答申案の確定を行い、3月25日に予定している教育委員会会議に議案として提出する予定となっている。答申案については、本日いただいたご意見と後日いただきます意見をふまえ、最終案への加筆修正を会長にご一任いただき、答申の確定をお願いしたいと考えている。そして、後日、会長から答申をお渡しいただくことでよろしいでしょうか。会長におかれましては、お忙しいところ恐縮ですがよろしく願いいたします。

会長

3月25日に予定している教育委員会会議で答申をお渡しするのでしょうか。

事務局（教育総務課）

別の機会を考えており、また調整させていただきたい。

会長

最後に事務局から何かありますでしょうか。

事務局（教育総務課）

本日、教育振興計画策定委員会を終えるにあたり、最後に豊中市教育委員会事務局長の小野よりご挨拶を申し上げます。

小野事務局長

（挨拶）

会長

（挨拶）

■閉会